

# 「わいせつ行為」の根絶に向けた取組について

長野県上田染谷丘高等学校

## 1 趣旨

公立学校教職員によるわいせつ行為が大きな社会的問題となっている。文部科学省の調査によるとわいせつ行為やセクハラで 2021 年度に懲戒や訓告などの処分を受けた公立の小中高校や特別支援学校などの教員は 215 人で、9 年連続で 200 人を上回った。

長野県教育委員会では、教職員による不祥事が続発した平成 25 年 7 月、外部の有識者等の提言もいただきながら「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」を決定し、様々な取組を進めてきた。その後も、「わいせつな行為根絶のための特別対策」など、その時々に必要な対応を講じてきたが、令和 4 年度はわいせつ行為を含め、12 件の処分事案が発生し、これを受けて 3 月には教育長より教職員に向けた緊急メッセージ「不祥事の根絶に向けて」が発出された。

本校では、今後とも徹底した安心安全な学校づくりを目指して、生徒の人権を踏みにじる不適切な行為は、いかなる事由でもその軽重を問わず絶対に起こさないとの固い決意をもって、教職員全員が教育活動に取り組むものとする。

## 2 校内ルール（具体的な取組）

- (1) 教職員間の情報共有を心掛け、教室、研究室、その他諸室を、開放的な空間となるよう整備するとともに、室管理を適正に行い、鍵の保管や使用状況等を確認できるようにしておく。また自転車による送迎や引率により生徒と二人だけになるような状況は極力避け、必要な場合は事前に管理職に申し出るか保護者の了承を得る。
- (2) 生徒指導上必要と認められるもの以外の私的な電話、メール、SNS 等によるやり取りはしない。
- (3) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (4) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (5) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (6) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

## 3 校外・通報相談窓口

- (1) 生徒、保護者を対象

- ① 学校生活相談センター

電話番号 0120-0-78310 「なやみいおう」(無料) 24 時間受付

メールアドレス: gako-sodan@pref.nagano.lg.jp

- ② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル: 0800-800-8035 (無料)

大人用ダイヤル：026-225-9330

※〔月曜日～土曜日 10:10～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

※ メールアドレス：kodomoshien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員を対象

① 教職員通報・相談窓口

封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

※〔月曜日～土曜日 10:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

※ メールアドレス：kodomoshien@pref.nagano.lg.jp